

「フードドライブ」を実施します！

◆ご家庭や会社で余っている食品を役立ててみませんか？

「フードドライブ」とは、ご家庭や社内で不要になった食品を、必要としている団体や個人に提供することで、食べられずに捨てられてしまう食品を減らす取り組みです。食べられるにもかかわらず、食品が廃棄されてしまうことが世界的に問題になっています。

妙高市でも「食品ロス」削減を図るため、次のとおり「フードドライブ」を行います。寄付いただける食品がありましたら、ぜひお持ちください。皆様から提供いただいた食品は、市内の「こども食堂（あいあう食堂）」や「フードバンク」などの社会福祉団体を通じ、必要なかたへお届けします。



◆11月の資源物拠点回収（3カ所）に合わせて食品を収集

○日程・場所 11月20日（土）妙高地域：妙高ふれあいパーク
新井南部地域：新井克雪管理センター
11月27日（土）妙高高原地域：妙高高原メッセ

○時間 両日とも、午前9時～12時

○提供いただきたい食品

- (1) 箱や袋が未開封のもの
- (2) 賞味期限があるもの(1ヵ月以上あるもの)
- (3) 常温保存が可能なもの
- (4) 食品表示があるもの(成分や製造元の表記) ※ 米(玄米) も可

○受け取りできない食品

- (1) アルコール飲料 (2) ノンアルコール飲料 (3) 生鮮食品(生肉、魚介類、生野菜など)

○対象：妙高市民のかた、妙高市内の事業所や学校に通勤・通学しているかた

○その他：
・受付は持ち込みに限り、郵送や宅配便での受付は行いません
・市で引き取りに伺うことはできません

◆生ごみを減らすために家庭で心がけてほしいこと！

「食品ロス」を減らすためには「使いきり」「食べきり」が大切です。生ごみを減らすための「水きり」とあわせて「3きり」に取り組みましょう。

賞味期限と消費期限の違いをご存じですか。賞味期限は「おいしく食べられる期限」。消費期限は「食べても安全な期限」。賞味期限が過ぎても、すぐに食べられなくなるわけではありません。料理が残ってしまったら、冷蔵庫などで保管し、早めに食べきりましょう。さらに別の料理にアレンジして食べきる工夫をしましょう。

また、生ごみをごみ袋に入れる前には、水分を「ぎゅっ」としぼってから出しましょう。

【問い合わせ先】…妙高市環境生活課 環境衛生係

☎ 74-0031 有線2-3370

※裏面の拠点回収もご利用ください。